

連合会コンプライアンス宣言 (案)

協力会連合会ならびに会員企業・団体の存続・発展は、お客さま・地域・会員・株主をはじめとする社会の信頼を最大の基盤としています。

私たちは「コンプライアンスなくして信頼なし、信頼なくして発展なし」を旨に、コンプライアンスに則って行動する風土を醸成し、社会からの高い信頼と支持を得る団体を目指します。

その実現に向け、次に掲げる原則に則り行動します。

1. 法令等の遵守

私たちは、法令、諸規則、社会規範を遵守します。

2. 公正・誠実な事業活動

私たちは、お客さま、取引先、地域の皆さまには、公正・誠実に対応します。

3. お客さま電気設備の保安の確保

私たちは、技術・知識を磨き、お客さま電気設備の保安の確保に努めます。

4. 作業安全の確保

私たちは、安全文化の醸成、徹底した安全対策により、作業安全の確保に努めます。

5. 適正な情報管理

私たちは、個人情報・企業情報の取り扱いは厳正に行います。

6. 資産の適正管理・活用

私たちは、連合会の資産は適正に管理し、目的に従って使用します。

7. 環境の保全

私たちは、地球環境の保全に努めます。

8. 職場環境の確保

私たちは、従業員の権利、安全および健康を確保できる職場づくりに努めます。

ま

2022年10月12日
中部電気工事協力会連合会